

「納税証明書」 / 「食品衛生監視票」 / 「食品衛生法による証明願」提出にあたっての
留 意 事 項

1 「納税証明書」について

令和5年度の札幌市税(課税されているすべての税目)を滞納していないことを証明する納税証明書を提出願います。

(1) 提出部数

1 部 *審査基準日(令和6年9月1日)の3カ月前(6月1日)以降に発行のもの。写し可。

(2) 納税証明請求書について

ア 使用目的: その他(札幌市学校給食会に提出のため)

イ 証明種類: 納税証明

*納税証明書(指名願)可。

以下は、
青果物/鶏卵/乾物の
納入業者は必要ありません。

2 「食品衛生監視票」及び「食品衛生法による証明願」について

(1) 「食品衛生監視票」について

ア 提出部数

納品物資に関する営業施設ごとに各1部を提出願います。写し可。

イ 監視時期

令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に監視を受けたもの。

(2) 「食品衛生法による証明願」について

ア 提出部数 1部提出願います。

イ 内容等

令和3年9月1日以降に食品衛生法第60条第1項または第61条の規定による処分を受けていないことの証明を受けたもの(様式4のとおり)。写し可。